⑸　工期　平成32年５月29日まで。ただし、以下の日程通りに部分引渡しをすることとし、すべての検査・引渡しを平成32年４月30日までに完了すること。

①　１階到着ロビー増築部（昇降機工事を含む）平成31年８月30日

②　２階店舗エリア増築部　平成32年３月31日

⑹　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑺　落札者の決定方法　本工事は、価格と価格以外の要素を含め、総合的に成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）に最も有利な者をもって契約の相手方とする簡易型総合評価方式（以下「簡易型総合評価方式」という）により、落札者を決定する。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たすこととする。

⑴　基本条件

①　当社における2018～2020年度契約参加資格の「建築工事」に登録されていること。且つ、直近の総合評定値通知書の総合評定値（Ｐ）が条件に合致していること。なお、当社に登録されていない者が本競争への参加を希望する場合は、上記登録と同等の資力、信用の状態等を審査するため、必要な申請書類を提出すること。

②　単体企業又は２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、全ての構成員は「建築一式工事」の総合評定値（Ｐ）が1,300点以上であること。

⑵　施工実績（以下の要件を全て満足するものとする）

①　以下に示す工事について、元請けとして過去15年の間に完工実績を有すること。また、共同企業体の場合、構成員ごとに同様の完工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、当社及び新東京国際空港公団発注以外のものは、甲型共同企業体にあっては出資比率20％以上のもの、乙型共同企業体にあっては工区ごとの分担工事額が20％以上のものに限る。

・旅客施設（※１）又は商業施設（※２）において、延べ面積2,500㎡以上の建築物（工作物は除く）の新築工事もしくは増築工事を完工した実績を有すること。

※１高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第一章第二条五の旅客施設で規定する施設

※２建築基準法　別表第１(い)⑷で規定する施設

②　設計部門を有する企業であること。また、共同企業体の場合、構成員ごとに同様の条件を満たすこと。

⑶　技術者要件（以下の①設計、②工事はそれぞれ別の技術者でも構わない。）

①　設計　日本国の建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を有すること。

②　工事（以下の要件を全て満足するものとする）

㋐　日本国の建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士又は建設業法（昭和24年法律第100号）による１級建築施工管理技士の資格を有する主任（監理）技術者を専任で配置できること。

㋑　２⑵施工実績に示す建築工事について、過去15年の間に完工した工事において、工期の半分以上従事した施工経験を有する技術者を配置できること。

⑷　６⑵に定める競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までの間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（ただし、契約参加資格者として再登録済みで、入札書の提出期限までに会社更生法に基づく更生計画認可又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

３　共同企業体の結成方法　共同企業体を結成される場合の要件は、次のとおりとする。

⑴　構成員の出資比率は、全ての構成員が均等割の10分の６以上であること。

⑵　代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

⑶　結成方式は、甲型とする。

⑷　同一企業が２以上の共同企業体の構成員となることはできない。

４　簡易型総合評価方式の方法等　評価は入札価格の他、以下の技術提案項目により行う。

⑴　施工計画

⑵　企業の施工実績

⑶　配置予定技術者の能力

５　入札説明書等の交付

⑴　掲載（交付）期間　平成30年３月29日（木）～平成30年４月23日（月）午前11時まで

⑵　交付方法　当社ホームページ上（http://www.naa.jp/jp/pinfo/index.html）にてダウンロードするか、６⑴において土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時まで、請求に応じ無償で交付する。ただし、最終日は午前11時まで。

６　競争参加資格の確認申請書等の提出　本競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載する申請書類を提出すること。

⑴　提出先（担当部署）　〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内ＮＡＡビル１階　成田国際空港株式会社　財務部門　調達部　調達管理グループ「契約関係ご登録窓口」　電話0476―34―5484　Mail：chotatsu@naa.jp

⑵　提出期間　５⑴に同じ。

７　技術提案書の提出　参加資格者は、以下のとおり技術提案書を提出すること。

⑴　提出先　６⑴に同じ。

⑵　提出期限　平成30年７月９日（月）午前11時まで

８　入札執行の日時及び場所

⑴　日時　平成30年７月20日（金）午前11時から。ただし、郵送等（郵送（書留郵便に限る。）又は信書便（送達記録の残るものに限る。）をいう。）による入札書の受領期限は、平成30年７月19日（木）まで。

⑵　場所　ＮＡＡビル内（ただし、郵送等の場合は６⑴と同じとする。）

９　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　契約金額の10分の３以上納付。ただし、当社が確実と認める有価証券または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　詳細は入札説明書による。

10　Summary

⑴　The Person who is Responsible for Contract : Natsume Makoto, President & CEO, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for expansion of the arrival lobby and retail space of Terminal 3, Narita International Airport.

⑷　Qualification for participating in the tendering procedure : Tenderers eligible for participating in the purposed tender are those who : ①shall not be in any way restricted from the execution of contracts, by national law, ②are registered with the NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION as a qualified competitive tenderer for FY2018／2019／2020, classified as “Building Construction”. For further details, please refer to tender documents.

⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : to be submitted by 11 : 00 a.m. 23 April 2018

⑹　Time-limit for Tender : 11 : 00 a.m. 20 July 2018